

有島記念館と歩む会 土香る会

Autumn 2025

10月発行

20

Special issue

- P 1 ▶ 「共生農団」の光と影 玉田 茂喜
P 9 ▶ 武郎さんの本を売る ― 文庫本販売中です 高木 直良
P 10 ▶ 土地の境界線と第一有島農場の境界 斉藤海三郎
P 15 ▶ エッセイ 言の葉あれこれ ― 有島作品文庫本シリーズ1 土香る会会員 井上 剛
P 20 ▶ 土香る会事業報告
P 21 ▶ 有島記念館事業報告
P 22 ▶ 終わりにひとこと 櫻井 麻衣子



©Pazu Lefko

表紙写真(この夏、有島記念館に置かれたニセコ産カラマツを使ったモニュメント)/表紙デザイン(KSBデザインラボラトリー)

土に香り、風景に息づく。

「NISEKO」モニュメントは、ニセコを訪れる方々に夏の新たなフォトスポットとして楽しんでいただくとともに、SNSなどを通じてニセコ町や有島記念館の魅力を広く発信していただくことを目的として設置されています。モニュメントの制作は、ニセコリゾート観光協会が企画、設計はニセコ町で森林づくりに取り組む(株)ニセコ雪森考舎が担当し、ニセコ在住の大工、ジェームス氏が、町産カラマツ材を100%使用して制作しました。地域資源を活かした作品が展示されています。

※2025.10月末現在、JRニセコ駅隣接地(ニセコ大橋側)の旧新得機関区転車台近くに移設展示されています。



土香る会
ホームページ

「共生農団」の光と影

土香る会会員 玉田 茂喜

はじめに 1924年7月、様々の困難を克服して「有限責任狩太共生農団土地信用利用組合」が発足した。有島が1922年8月に農場で「小作人への告别」の題で農場解放の意思を直接伝えてから2年が経っていた。有島の縊死体が発見されてから1年。有島武郎の父武が開墾の許可を得た1897年（明治30年）から起算すると四半世紀以上が過ぎている。有島が農場解放の考えを胸中に育て始めてから何年が過ぎていたか正確には解らない。小林巳智次が森本厚吉に誘われて解放のための定款作成など実務作業に携わることで、有島と初めて会ったのは「小作人への告别」があった夏のことだった。

「狩太夜話」第三輯は小林巳智次の『二つの乳房』を紹介しているが、それによれば、この農団は最初、「有限責任狩太共産農団土地信用利用組合」という名称で認可申請が予定されていたという。発足時の名称とは比べるといくつか異なる点があるが、「共生」と「共産」の違いが特に目を引く。申請に当り有島は「共産」の一語にこだわり、小林は法律面の助言者として他の用語に変えるよう勧めたが、有島自身が譲らなかったという。その後「共済」の案も出、最後に「共生」に落ち着いたと書いている。「共生」に落ち着くまでに何度かの意見の交換が行われたことであろう。

このことから森本・小林ら協力者たちの危惧、有島のこだわりと悔しさ、やがて出来上がる定款の必然性などが透けて見える。そこには「共生」の光と影も浮かんでいる。

1 「共生」の語義

「共生」という名称は農団誕生から百年以上過ぎた現代のいわば私のような外野席から眺めると、一九二〇年代の用語としては斬新な名称だったように見える。不謹慎な批評だろうか。

「共生」という名づけの由来を説明した文書を有島は残していない（と思う）し、小林も森本も解説していない。由来についてのそれらしい説明は辞書と時代と有島の言及とから考える以外に方法がない。

「共生」を、広辞苑（一九九

一年第四版）では次のように説明している。

きょうせい…【共生・共棲】①ともに所を同じくして生活すること。②《生》異種の生物が行動的・生理的な結びつきを持ち一所に生活している状態。共利共生（ヤドカリとイソギンチャクなど、相互に利益がある）と、片利共生（一方しか利益を受けない）とに分けられる。

大漢和をはじめ漢和辞典は精粗の差はあっても殆どが、②の生物学用語として説明しており、



①に触れている辞典は少ない。国語辞典では①を「一緒に生活すること」「(大辞林)、②を「二種の違った生物が一緒に住むこと」

(明解)のように簡略に説明している。なお、「共生・共棲」と二つの表記を立てているのはこの語が元来生物の様態を示すために

「棲」を用いていたのが、常用漢字表から「棲」が外れたための書き換えが生じたからだと推測される。また、明治の代表的国語辞典である大言海には、見出し語としての「共生」の記載がなかった。

その意味では「人が一緒に暮らす」意味で用いた「共生農団」は大正デモクラシーが生んだ新しい用法であつたかもしれない。

しかし、「共産」が忌避され「共済」の案が消えた理由も併せて考えずに、斬新な命名だったと結論付けるわけにはいかない。

そこで、手持ちの大辞泉で「共産・共済」の語義を調べると、きょうさん…【共産】資産な

どを、その社会の成員全部で共有すること。

きょうさい…【共済】相互に助け合い、力を合わせて事をなすこと。

とある。以下、しばらく共産→共済→共生と移っていく過程を考えてみる。

2 「共産」から「共済」へ

(1) 「共産」…危惧とこだわり

小林巳智次の著書『二つの乳房』を「狩太夜話」3輯で紹介している。『二つの乳房』は一九四三年(昭和18年)の発行で、本の扉には「農業、すなわち耕作と牧畜とは国を育てる二つの乳房である」と書名の来歴が記されている。「狩太夜話」が紹介したのはこの本所収の『有島農場解放前後』と題した論文で、「共生農団」の発足から14年後の一九三八年(昭和13年)に當時を回想して書いている。さて、この論文の五節「共生農団の誕生」の冒頭は次のように書かれている。

なお、以下にはいくつか有島と小林の発言を引用することになるが、引用文はいずれも仮名遣いと旧漢字は新仮名遣い及び新漢字に改め、カタカナは平かなに改めてある。引用の順に①②…と番号を付けた。(※段を下げ、細字で掲載)

①組合の名は、最初の案では「有限責任狩太共産農団土地信用利用組合」というようなものであつたように記憶している。ところで問題はこの共産農団である。氏はどうしてもこれに執着があつた。(中略)産業組合法に準拠する以上、現在の制度が是認する範囲で行動せねばならない。それだとすれば、共産という名称が無事に通り得ないことは明白である。(昭和十三年五月)

小林たちの危惧の中心は政府がこの語を用いる人々とその思想を忌み嫌っているという点にある。帝国主義的な膨張政策を基調とする政府が体制を正面から批判する思想に寛容ではありえない。現実にもロシアではレーニンの革命が成功しソビエト連邦による統治が成功裡に進んでいる(と思われる)ことが資本主義国家体制側の危機感をおおっており、思想弾圧のための治安維持法も準備されつつあつた。また、大正デモクラシーの護憲運動も後退期に入っている。こうした社会情勢の中で「共産農団」が実現するのは極めて困難だと、農場解放の協力者たちは冷静に判断していた。

他方、有島は『私有農場から共産農団へ』と題した座談の中で次のように語っている。

②(農団の組織について相談が進んでいるとき) あちらからその組合規定が送ってきたのですが、その表題は「有限責任狩太共済農団信用購買販売利用組合定款案」…随分ややこ

しいが、内容の全てを表題に入れて長たらしくしたものであるが、実は共済農団を、共済農団にしたかったのです。共済なんかという煮え切らないものよりは、卒直に共産の方がいいのですからな。ところが、これが又皆の反対を買ったのです。共産という字は物騒でまづい。他の字にして欲しいというのです。(『解放』大正十二年三月、『有島武郎全集第七巻』所収)

定款について、大正十二年(一九二三年)三月に実況放送のように現在進行中の協議状況を語っている。有島の引用②での「共済農団を、共産農団にしたかった」という語り方から見て、森本たちから送られた「共済案」以前に「共産案」がまずあって、その初案が森本たちの検討修正を経て、「共済案」として送られてきたと、経緯を説明しているのだと推察できる。「共済」

は煮え切らず、「共産」は卒直だと両者を対照させて、「共産」への肩入れを語る言葉には「共済案」に強い抵抗感を抱く心中が覗いている。小林たちの「共産」という字は物騒でまづい、他の文字にしてほしい」という言葉が、時代の情勢を踏まえての言葉だと知りつつ不平を唱え、「共済」という字は余り好みません」と好き嫌いの次元での反論にもならない言葉は悪あがきのように見える。

確かに、引用①の「産業組合法に準拠する」の一言は、有島と協力者たちの双方にとって定款を作るための枠組みとして頼れるのはこれしかないという理解が出来るからこそ用いられる表現だろう。有島はそのことを忘れたふりをして反論を試みている。こうしたちよつと見には些細な語句をめぐる対立からも、有島の「共産」にかけるこだわりの深さが解る。有島の原則論・理想論と協力者たちの実務的現実論の対

立という構図は既に二者択一の問題ではなく、実務論が理想論を寄り切る形で軍配が上がっている。

(2) 「共済」を避けられない

協力者たちから「共産」では一歩も前に進めないことが自明だとして説得が続けられ、有島の方は「共産」を降ろすと解放の根本の意味が霧散すると抵抗している姿が浮かぶ。有島の言葉は解放を現実の形にする過程の中で揺れ続ける心、協力者たちに譲歩せざるを得ない悔しさが滲み出ていて痛々しくさえ感じられる。他方、協力者たちは戦略的に産業組合法に準拠し、これを巧みに利用して「相互に助け合い、力を合わせて事をなす」共済「ことが可能となる定款を作り上げ、それが不満が残るかもしれないが有島の思想・理想に現実の形を持たせることだと考え、譲らない。

その産業組合法とは Wikipedia

によると概略次のような法律である。

③一九〇〇(明治33)年に公布され一九四九年に廃止された法律。資本主義の発達に従って中小零細企業が大資本に圧倒されている現状から零細企業救済のため、加入脱退の自由・議決権平等・出資利子制限・利用分量配当など協同組合原則の基本を組み入れた法律。現在の農協、生協、信用金庫はいずれもこの法律にルーツがある。

成立時期、制定の目的、制度の原則と内容、現在の「組合」との連続性を述べている。「産業組合に準拠する」とは協議中の組織(農団)を「零細企業」と位置付けるということであり、この点も有島と森本たちとの間で合意ができており、その合意に基づいて制度の原則と内容に焦点を絞って細部の詰めが行われていたはずだ。そう見なして『小作人への告別』を改めて読み

返すと、産業組合法の原則と内容に関する研究を踏まえた上で言葉を選んで話をしていることがわかる。四点抜き出す。(ま

とめて引用の④)

・この農場も、諸君全体の共有にして、諸君全体がこの土地に責任を感じ助け合つてその生産を計るように仕向けていつて貰いたいと願う。

・一旦この土地を共有した以上は、かかる差別(小作歴の長短、勤勉さの程度などを指す)は消滅して、共に平等の立場に立つのだということを覚悟して貰わねばなりません

・つまり今後の諸君のこの土地における生活は、諸君が組織する自由な組合というような形になると思います。

・終わりに臨んで諸君の将来が、協力一致と相互扶助との観念によって導かれ、現代の悪制度の中にあつても、それに動かされないだけの堅固な基

礎を作り、諸君の精神と生活とが、周囲に働いて、周囲の状況をも変化する結果になるようにと祈ります。

見ての通り、引用④は土地所有の形態・組織形態・自由・平等・相互扶助などの点で産業組合法の目的や原則に符合する。解放後の組織(農団)の現実形態について既にかなりの点まで森本との協議が進んでいたことが解る。

「有限責任狩太共済農団信用購買販売利用組合定款案」について有島は引用②で「内容の全てを表題に入れて長たらしくしたもの」と評していたが、確かに「有限責任」「信用」「購買」「販売」「利用」などについても協同組合法に定義されており、実際の農団においても「購買、販売、利用」などに係る事業を行っていた。運用の上でも例えば農団全体で上げた利益について、三割は出資者(組合は出資した者

で組織される)で平等に分配し、七割は出資比率によって分配することになったと吉川銀之丞が懐旧談の中で語っていた。この例は産業組合法に言う「利用分量配当」に他ならないだろう。

こうして見てくると、農団の最終の名称が「共生農団」ではあるが、実態は「共済農団」そのものであり、産業組合法に準拠する以上どうしても「共済農団」の装いとならざるを得ない。「共生農団」とするべき理由は何か、なぜ「共生農団」に変わったのだろう。

(3) 「共生」への逆転

大正十二年五月の「小樽新聞」に「狩太農場の解放」という記事が掲載された。全集第七巻から、二か所引用する。

⑤小作人諸君の前に前記の土地(狩太農場四百数十町歩の土地を指す)を自由裁量に委ねる事は私が彼の土地を解放した精神である狩太農場民の

自治共存を永久ならしめ延いて漸次付近村落を同化して行き得る如き有力なる団体たらしめる上において尚多少徹底しない所があるので狩太農場民の規約なるものを作り私の精神を徹底したい考えから森本博士にその規約の作成を依頼してあります。

⑥則ち今度の土地解放なるものが毫も小作人の現在組織の行詰まりより来る痛切なる自覚せる欲求に基づいて手放され獲得したる結果でなく、温情的に与えられたる土地であるのだから、彼等旧小作人はその土地解放の精神を忠実に実行して漸次その範囲を拡大していく如きことはとても難い様に思われる。

引用⑤では、自由裁量・自治共存という有島の理想を改めて謳っており、将来たくましく成長するであろう農団の在り方が近隣の農村にまで広がっていく夢



も語っている。農団の成長を支えるための規約Ⅱ定款を森本たちが作成中だと伝えている。ところが引用⑥では受動的に得た土地だから土地解放の精神が生かされるのは難しいと、農民の考え方の傾向に着目して悲観的な見通しを語る。大正十二年の三月と五月の発言でもまだ有島は揺れ続けている。

大正十二年五月といえは有島が自裁するひと月前である。この五月から六月にかけて農場解放について有島が何か新しく語っていたかどうか調べる事ができなかった。そこで引用④で摘記した「終わりに臨んで」が触れていた「祈り」とはどのようなものか再掲して考えてみる。

終わりに臨んで諸君の将来が、協力一致と相互扶助との観念によつて導かれ、現代の悪制度の中にあつても、それに動かされないだけの堅固な基礎を作り、諸君の精神と生活とが、周囲に働いて、周囲の状況をも変化する結果になるようにと祈ります。

祈りは「良いことが起こるように願う」（明解）ことだが、有島は神仏の力にはすがらない。良い結果をもたらすものは「協力一致と相互扶助との観念」の導きだと見ている。良い結果とは農団の構成員の精神と生活が

豊かで安定し、さらに周囲の状況も好変することである。小樽新聞の引用文⑤と同じことを祈りとして語っていたのだ。では「協力一致と相互扶助との観念」を導き出すものは何か、力と心を合わせること、互いに助け合うことはどのようにして可能か。これは引用⑥の悲観的見方をどうやつて克服できるかという問いでもある。

答えは単純に「共生」すること以外にない。しかし、「ともに所を同じくして生活する」と言うだけでは「共生」と名付ける理由としては不足するものがある。「共生」とは「一緒に住むこと。たがいを尊重しあい、共に生きること」だと旺文社の国語辞典（一九六〇年初版）が説明している。沢山調べた辞典の中で「たがいに尊重しあう」とを「共生」概念の中心に据えていたのはこの辞典だけだった。構成員の一人一人が「たがいに尊重しあう」ことが導きとなつ

て「協力一致、相互扶助」の「観念」を生かすことができる。対する「共済」は「相互に助け合い、力を合わせて事をなすこと。」と説明されていたが、どうすれば助け合えるようになるか、どうすれば力を合わせられるようになるかということについて無関心に見える。外形だけのよそごとの定義と言えはいいだろうか。「産業組合法」もこの点は法律の守備範囲外だとして触れていない。

産業組合法のしつらえの冷たさに、なんと業腹なことかと怒りと無念さを腹いっぱい味わせられている有島が「共済」に不満を持つのは当然だろう。農団組織の構成員には「たがいを尊重しあう」心に支えられた「共生」を求めることで農団に「命」が吹き込まれる。その願い・祈りが「共生」を呼び寄せたのだというのが私の見立てである。そうだとすると、「聖書」だったか「共産党宣言」だったか別の

文献だったか思い出せないが、「人はパンのみにて生きるものに非ず」というよく知られた格言^①を用いて、農場解放の現実化過程の劣勢を逆転しようと謀ったのではないかと勘繰ってみたい。説明するまでもないことだろうが、「産業組合法に準拠」する以上「共済」的、外形的縛りを免れないとしたら、つまりパンを求める組織にならざるを得ないとしたら、そのためにだけ生きるわけではない組合員には何が必要だろう。それは「おたがいを尊重しあう」「共生」という生き方だと有島は伝えたのである。『聖書』や「共産党宣言」などに「共生」が通底しているとしたら、「共生」は有島の理想を表す命名だと言えないだろうか。

ただし、「共生」が有島の最終提案だったのか、有島亡きあと協力者たちが検討してたどり着いた命名だったのかよくわからない。加えて辞書の説明を使

て組織の名前の由来を解釈するのも筋違いではないかという反論もあり得る。この点を次に考えてみる。

(4) 存命中に「共生」を提案していた

手掛かりは「二つの乳房」の引用①に引き続いて次のように書いていることだ。少し長い引用になるが、

⑦さらにいろいろと練った上に結局「共生農団」に落ち着いた。そこで、愈々所謂模範定款や各方面の実例を参酌した上決定した定款案が、監督官庁に提出されたが、容易に許可が降ろされなかった。実はその案の内示を受けた時に私はこれでは到底通るまいと忠告した。その理由は二三あるが、最も重大な根拠は、附則の冒頭に掲げられた次の条項である。

「土地及土地に付帯する物件は永久に個人の私有物となすことを得ず。解散の場合は有島

武郎氏（故有島氏と後に変更された）又は同氏直系親続の同意を得て公益を目的とする法人に同一の条件を付して寄附するものとする」

ところでこの手続きは、約半年位延引されたように覚えていたが、多少の字句の変更は有ったが、削除されずに遂に許可されるに至った。

有島の自裁を知っている私たちは、「共生」を提案できる時間的余裕が少ないことも知っている。大正十二年（一九二三年）の3月に、引用②、5月に引用⑤と⑥、6月に自裁。7月に遺体の発見。だから、提案があったとすると、引用②⑤⑥を勘案した上で決断するには5月から6月初旬までの間しかない。長くてひと月である。引用⑦は論文で14年前を回想したものなので、こまごましたことに触れていない。しかし、折角自分引用してこういうのも妙

だが、分らないことばかりだ。中に、確かだと思えることがいくつかある。一つ目は定款案を監督官庁に提出するころまでに、小林が協力者の仲間から外れていること。定款案を内示され、附則の条項に驚いていることからわかる。二つ目はその附則を「通るまい」と小林が見た理由が「共産農団」に反対したのと同じであること。この点に関して別の規定の仕方を提案した形跡も見えない。三つ目は、行政が附則の、小林の謂う問題条項を削らなかつたのは、この規定が土地の私有を形式的だが認めた上でのものであること。有島としては共生農団が末永く持続するという前提で定款を作ろうとするが、産業組合法に準拠する以上組合が解散する場合も規定しなければならぬ。その際、農団が管理していた土地などの財産を組合員で分割すると有島が予定しない私有制に戻る

ことになる。それを防ぐために公益法人に寄付する規定を設けると私有制に戻ることはない。

しかし有島（家）の同意を得て公益法人に寄付するという条件は、譲渡に同意することができないのは土地の所有権を有島（家）が持っていることによって可能な条件である。この条項は私有を否定するために私有者の権利を行使するというジレンマに陥っている。ところが、共生農団申請の適格性を審査する官庁はそんなジレンマを意に介する必要はない。財産の私有という国家の大前提の中に収まっているなら、有島の悩みなどどうでもいいのである。

話がとんだ脇道にそれてしまった。引用⑦の中で解らないことがまだ少なくとも五つはあるが、農団の名前が「共生農団」に落着いた日時についてだけ推測を言わせてもらおう。一九二三年の5月までには、小林が協力

者のグループから距離を置いていたので、定款作成に当たると森本厚吉の責任は一層重くなっていた。学生時代からの親友である

森本は有島の心情も思想も十分知っている。すでに外堀が埋まっている状態に手を加えずに農団名だけを変える有島の提案ならば否とは言わないだろう。親友だったという根拠しかない推測なのだが、「共生農団」という提案は有島の生前に森本が承諾していたと思う。何月何日と厳密には言えないが生前であることは確かだろう。とんでもなく主観的な結論で恐縮だが、恋愛という私的な問題で追い詰められつつあっても、既に公の問題になっっている、農団の将来を託す象徴的な命名については遅疑なく判断したはずである。

「有限責任狩太共生農団土地信用利用組合」がやがて侵略戦争に突き進み、農民たちに多大な犠牲を強いる暴政の時代を、

四半世紀にわたって持続しえたのは、有島の祈りが届いていたことを示しているのだと思う。

3 二つの明治32年 （一八九九年）

「共生」という農団の命名には有島の心からの祈りが込められていると私見を述べて、まだその光と影について整理もしないうちに話を逸らすことを許してほしい。

明治32年に父有島武は開墾の第二次申請をして認可され開墾が軌道に乗っていく。実は、2年前の明治30年（一八九七年）に「北海道国有未開地処分法」が公布されている。大規模農場を育成し開拓の速度を上げようとしたのである。有島武も出身の薩摩閥の引きもあって開墾申請をして認可はされた。が、小作募集などに失敗し、土地の返納を迫られる状況下で、女婿の山



本直良名義で第二次の申請をしたのだった。有島農場の歴史の中でも大きな転機だった。

そして、初耳の人もいるかもしれないが、この明治32年に「北海道旧土人保護法」が公布されている。明治国家によるアイヌ同化政策の仕上げとして狩猟漁労民族を農耕民に転換させ、アイヌ語の使用を禁じて日本語を学校教育で教え込もうとした法律である。この法律が廃止されるのは制定からほとんど百年後の一九九七年であり、代わって『アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律』通称「アイヌ文化振興法」が制定され、今やアイヌ民族との「共生」の大合唱状態である。例えば、白老町の「ウポポイ（民族共生象徴空間）」である。大和民族とアイヌ民族が「おたがいを尊重しあう」ことを前提にした「共生」がうたわれている。し

かし、日本政府はアイヌを民族とは認めたが、アイヌの民族としての自主権は認めていない。「おたがいを尊重しあう」ことは政府において棚上げにされていると私には思える。この言い方は正しくないだろう。正確に言えば、日本国民の多数派である大和民族は、少数派であるアイヌ民族を尊重していないと改めた方がいい。

ところで、有島武郎はアイヌについて言及していただろうか。残念ながら調べ兼ねた。調べもしないで勝手なことを云うことになるが、有島農場を解放しようとした時、「おたがいに尊重しあう」べきアイヌ民族との「共生」が念頭になかったのではないか。私の言い草は相当に無茶な、言いがかりに近いのだが、思想家有島の思想の遠大さを思うとき、「共生」を21世紀に通用する語として初めて使った人物だと思ふとき、念頭にあつて

ほしかったと思うのである。



有島記念館の武郎像

武郎さんの

本を売る

文庫本販売中です

文庫本担当 高木直良

5月13日、石田製本(株)から予定よりは若干早く念願の文庫本が我が家に届きました。これはグッドタイミング、ホッとした瞬間でした。14日にはニセコを発つて、長野県泰阜村での「小さくても輝く自治体フォーラム」に参加し、16日に飯田市に近い町に住む学生時代の友人宅に寄つて、18日の「東京ニセコ会」に参加する計画だったからです。



実は出来立ての文庫本の販売をこの旅とからめよう

という密かな狙いが、実現できそうだと思つたのです。フォーラムで親しくなった人や友人には贈呈し、「東京ニセコ会」では幹事役の俱知安高校同級生を通じて5冊は販売しようとしてリュックにできたて文庫本を入れて行きました。

東京ニセコ会では5冊を買い上げていただくことになっていました。会場では簡単に出版の経緯をお話した後で、幹事から希望者にその場で贈呈されました。その後に追加でもう5冊といううれしい注文が入りました。

出版部数は300部ですが、現在までの販売実績は、まだ100冊に届いていません。町内の集客施設での委託販売も検討しましたが、どうしても委託経費が発生してしまいます。



有島記念館では当面5冊を買い上げてもらいました。記念館での催しの際にはこれまで3回「出張販売」を行い、5冊が売れています。

有島記念館といえども音楽会などのイベントに参加する人が、有島武郎に関心があるわけではないのは当然です。出口付近の物販コーナーで、「有島作品の新作本です！」など声をかけたり、かけなかったりで



すが、本に限らずものを売るということは大変なことです。

出版の事実を「道新」の記事にしてもらえば、知名度が上がり販売の後押しになるだろうと取材してもらいました。少し時期がずれましたが、8月22日の後志版に羊蹄山をバックにした写真付きで掲載され、今後の販売の伸びに「期待？」をしています。

会員の皆様のご協力、よろしく
お願いいたします。



土地の境界線と第一有島農場の境界

齊藤 海三郎

有島農場の境界と 停車場線

私はフットパスに興味があり、第一有島農場の周辺を一度回ってみて、散策ルートを設定できないものか検討したいとずっと考えてきた。その農場の境界を正確に示す資料を探しあぐねていたが、有島記念館発行の周辺散策路のパンフレットなどを見て、おぼろげに停車場線(町の中心にある信号から町民センターの前を通って東へ延びる道路)から尻別川の左岸一帯付近までと推理していた。

ニセコ町の地図で字^{あざ}の境界を見ると、字有島^{あそ}や字富士見^{あそ}と呼ばれる地区がある。ここはかつての有島農場の一角であると考えられることから、字の境界も停車場線と同じだろうと私は勝手に想像していた。ところが

ある時、字の境界が停車場線よりも少し南側にあることがわかり、なぜそうなのか、新たな疑問となった。しかし、最近やっと有島農場の土地の大雑把な境界がわかり、やっといくつかの謎が解けた。

土地境界の 決まり方について

国境や県境や市町村の境界は、そもそもそれが古い時代に決められたものであれば、たぶんほとんどの場合、それぞれの地勢的特性を利用し、歴史的背景のもとに決められたと私は推理している。例えば、アジア

やヨーロッパなどの古い歴史のある国々では海、湖、川、山脈、分水嶺などの自然的特徴が境界となつている。都市などが発達する前は、獣道^{けものみち}がいつしか人の通る道になり、隣の集落に行

くため、多くの人がよく使うルートが小道となり、その後立派な道となつたと考える。

土地の境界の設定や区画が必要になつた場合、上述の地形的特性とともにこれらの生活道路なども利用されたと考えるのは自然だろう。交通が盛んになり、集落が町村へそして都市へと発展した時代には、それらを結ぶ道路網も発展し、その沿線にも人々が住むようになり、これらの道路も土地の境界に利用されただろう。

国や州などの 直線的な境界

大航海時代に新大陸が発見された時代のころは、新たに土地を見つけた人の属する国がその土地の所有権を主張し、人為的に直線の国境が設定された。

例えば、アメリカ合衆国とカナダとの国境やアメリカ合衆国の多くの州境などが直線となつている。その極端な例が、4つの州境が1点で交わるFour Cornersだ。ユタ州、コロラド州、ニューメキシコ州、アリゾナ州の境が集まった、北緯37度0分0秒、西経109度3分0秒で、1歩だけで4州に行ける場所として一大観光地にもなっている。かつて日本人とロシア人が混ざり合って住んでいた樺太では島のほぼ中央に直線の暫定国境が決められた時があった。その後一八七五年日本とロシアの間で樺太千島交換条約が結ばれ、日本領である南樺太とロシア領である千島列島を交換して、正式に国境が確定した。しかしソ連が第2次世界大戦の戦後処理の原則である「国土不拡大」を破り、秘密のヤルタ協定で、英米に千島の引き渡しを認めさせ、それに沿ってサンフランシスコ平和条約で日本

が「千島放棄」を宣言した。この問題が今日につながっている。第2次大戦後に起こった朝鮮戦争の過程で、停戦ラインとして朝鮮半島の北緯38度線が決められた。同じ朝鮮の国に住んでいた人々が南北に分断されて住むことになり、今も停戦状態が続いている。38度線が正式の国境と誤解している例もあるようだが、それは間違いだ。

ニセコ町の隣町村との境界

ニセコ町の町境界を調べてみよう。北側と西側と南側の町境、すなわちニセコ町と蘭越町、ニセコ町と豊浦町との境のほとんどは川が境となっている。イワオヌプリを源とするニセコアンベツ川―尻別川―昆布川―昆布岳から西に流れる樽の沢川―昆布岳の東に流れるオロエンヌキベツ川がそれらの川だ。

五色温泉付近でわずかに人工的な境界もあり、北東側と

東側の一部境界は川に沿っているが、人工的に決められた境界がほとんどを占めている。ニセコアンヌプリの頂上付近から南に向かった境界は尻別川にぶつかるとその川の流れに沿って上流側に向かい、それが樺山と国道5号線を結ぶ道路とぶつかる付近で、東側に転じ、

ほぼ直線的に羊蹄山の山頂に至る。羊蹄山の噴火口の中央で、ニセコ町、真狩村、喜茂別町、京極町、倶知安町の5町村の境界が交差している。いわゆる「Five Corners」となっている。頂上の結束点から南西方向に人工的に引かれた、ニセコ町と真狩村との境界は主要道道岩内洞爺線(道道66号線)にぶつかった後、曲線を描いたり、川筋に沿ったり、直線になったりと境界が複雑に入り込んでいく。そしてニセコ町南東部南側の境界では、複雑に屈折した直線が連続し、南側の川、オロエンヌキベツ川に沿った町村境につながっている。

の川、オロエンヌキベツ川に沿った町村境につながっている。

ニセコ町南東部の真狩村との町村境が複雑になっているのは、ニセコ町(旧狩太町)が明治34(一九〇一)年に真狩村から分村した経緯に関係しているのではない。真狩村はニセコ町よりも早くから開拓が始まり、この付近で古くから土地の所有者がいたため、分村時にその土地の形状に合わせて境界としたのではない。そのため、直線的に屈折しているのではないかと私は推理している。この付近はかつて真狩村からニセコ町に通じる主な道の入り口に当たる場所だった。これが複雑な境界となった原因と関係しているかもしれない。この道(道道914号線)は小花井を経由して宮田にいたる峠道でもあるが、かつては世雄寺の奥から国道5号線に至る道路の両側に多くの家が立ち並び、店もあったと聞いている。

第一有島農場の土地境界

第一有島農場の境界はどこにあったのだろうか。高山亮二著、新訂『有島武郎研究―農場解放の理想と現実』(明治書院、1984)のP149とP250に有島農場に関する地図が載っているので引用する。地図上の赤線や青線は、筆者の加筆だ。

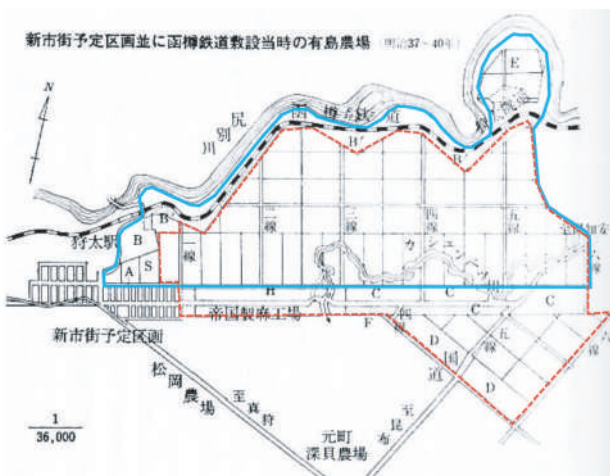
図1は大正5(一九一六)年に有島農場内の小作人の家の位置を調べ、その結果を地図に落とし込んだもので、それぞれの位置に1から53までの番号が付いている。赤線が当時の有島農場の境界をかなり正確に反映していると考えられる。なお、尻別川が大きく蛇行した所にある飛び地、53番の小作人が住んでいた場所については、後述で公共用地、Eとして出てくるが詳細は定かでない。

図2は図1の時代よりも前の明治37(一九〇四)―一九〇

図 1



図 2



七)年、函樽鉄道が敷設された頃の地図だ。青線で囲まれた区域が有島農場の範囲と考えられる。有島武は農場の土地を手に入れる際、将来農場内を函樽鉄道が通り、土地の提供が必要であることを承知していた。この地図で尻別川左岸の赤の破線と青線で挟まれた何か所かの場所、B'と書かれている場所が、鉄道敷地に提供を求められた土地だ。また町の中心にある新

市街予定区画(地図左側の小さな縦長マス目の地域)にも土地を一部提供することも求められていた。A、BとSの場所がそれだ。他にも公有地(道路、社寺など)の提供も求められていた。そのため有島は函樽鉄道用地、村公設の市街地にかかる土地などの返還をせまられたが、有島武はその返地要求に抵抗し、交渉は停滞した。高山亮二は吉川銀之丞の話を引用し、有

島武が当時日本鉄道会社の専務取締役であった立場を利用し、国の中央での交渉による解決を図った。それにより有島は返地の見返りの代替地で大きな利益を得たと書いている。

その内容をもう少し詳しく引用しよう。図2のAは道路用地で幅8間(14・4m)、長さ300間(540m)で、面積は2400坪。B、B'は鉄道用敷地で、合計面積は4万坪。これを整理すると以下の通りとなる。

他方、代替地として新たに貸下げられた土地は、Cの防風林地とその続き地D、合わせて14万1184

提供した土地	地図中記号	面積
鉄道敷地	B、B'	4万坪 (13.3町歩)
新市街地	S	
道路用地	A	2400坪
合計		4万2400坪 (14.1町歩)

坪。それに公共用地Eが3万5184坪加わり、合計17万6368坪(58・8町歩)だ。有島武は、この機会を利用して、差し引き13万3968坪(44・4町歩)を新たに手に入れたとしている。

新興財閥や官僚や政商がこのような手を使って国家財産の一部を私物化していった事実の本質は変わらないが、この計算に誤りが少しあると思う。それは有島が提供した土地のS、H(Aに続く道路用地。現停車場線)、俱知安道路(新旧国道5号線)の面積がこの計算から抜けているからだ。これらを推定すると概略S3175坪、H7200坪、俱知安道路12000坪となり、提供した土地の面積合計は6万4775坪(2・1町歩)になる。したがって有島が手に入れた余分の土地の大きさは約11万1593坪(37・2町歩)と推算される。ただし、公共用地Eが3万5184坪となっているが、そ

图 3



の広さを地図上で判断するとあまりにも大きすぎるようみえる。間違いないかと思う。

有島農場の南側の境界と
字有島の境界

停車場線がなぜ有島農場の南側の境界でないかに話を戻そう。もともとの有島農場の境界は、図2に示すように停車場線よりも1本北側の道路、小学校通りにあった。この道は綺羅街

道の柴田時計店の横を通り、現在ニセコ小学校のグラウンドで寸断されているが、それを超えて、ニセコ小学校校舎の南側道路につながり、そのさらに先に延びる道路だ。

その後函樽鐵道（現函館本線山線）の建設のため、鐵道用敷地や新市街地などの公用地のため有島農場の一部を返地したため、既述のようにその代替として新たな土地が貸下された。その

土地が、元の土地の南側境界よりもさらに南側に、停車場線に沿つて防風林地などとして、新たに加わつたため、それが有島農場の新しい土地境界となつた。また、この新たに得た土地に、のちに停車場線の道路が作られたことがあり、停車場線は有島農場の境界とはなつていない。農場の南

側が直線であり、南東側の境界も直線で国道を跨いで、逆三角形の形で土地が広がっているのは南側に追加された代替地の形状によるものだ。

なお、現在のニセコ町の字有島の境界は、最初の有島農場の境界と返地後に新たに加わった土地の境界を重ね合わせた形になつてゐる。すなわち、図1の赤線の枠を線路も含め尻別川まで広げた範囲である。ただし西側の市街地の一部は字富士見となつてゐる。

図3は現在のニセコ町のGoogle mapに第一有島農場の土地の境界、すなわち図1の赤線の境界を重ねて作成したものだ。この図3と図1の地図を比べるといくつかの違いを見て取れる、

① 線路の位置が少し変わっている。はじめ尻別川の南側に敷設されていた線路は、その後、東側で尻別川に鉄橋をかけて直線的な線路になっている。

2 国道5号線のルートが変わっている。図1の俱知安からの国道は直線状に元町につながっている(旧国道。緑色の太線)が、現在は図1の小作人の家、番号38の横の道路が新しい国道となり、ビュープラザにつながっている。

③ 図1の地図は縮尺などで厳密さを欠いているようで、現在の地図に重ねると、郊外部分、とくに俱知安側の境界線は不確かである。

④ 予定された市街地の区割りが現在にどのようなつながっているか詳細は分からなかった。市街地の道路にも新旧の違いがあるので、この周辺の境界線にはずれがあると思う。前述したように小学校通りは現在分断されているが、もとはつながっていたと考えられ、詳細を比較するとかなり相違があるだろう。

図 4



第一有島農場周辺の散策ルートと字有島の境界

これまで種々第一有島農場の土地の境界を検討してきた。そのうえで、農場周辺でどんな散策ルートが可能だろうか考えてみる。図4は図3と同様に、現在

のニセコ町のGoogle mapの航空写真に第一有島農場の土地の境界を重ねたものだ。

この図から次のことが分かる。農場敷地の北側には尻別川が流れ、線路が走っている。線路と農場敷地の間には一部平坦地(田

畑)があるが、ほとんど森林地帯となっていて、崖もあり、境界付近に散策できそうな道はない。東側もほとんど森でおおわれている。したがって散策ルートを設定

するのは現状のままでは難しいと考える。しかし、東側と南側の市街地と国道沿いはかなりの部分で散策路の設定が可能と思う。

図4で橙色の点線でルートを示した私案を以下に説明する。ニセコ駅付近から出発し、市街地中心部に向かい、小学校通り「最初の農場敷地の境界」で左折し、東進。T字路で役場横の道に右折し、停車場線で左折し、倶知安方面へ進む。国道5号線に出て、さらに東進し、ルピシアの入り口道路を少し超えたところにある橋「カシユンベツ川にかかる橋。農場の東端の境界。この橋の横に有島灌漑溝かんがいこうの上流のため池がある」で引き返す。その後、旧国道に入り、少し歩いた場所「農場の南側境界と旧国道が交わる場所」を終点とする。具体的なルートについては今後、未来会と議論し、散策する行事を催すことができれば幸せだ。



道道66号線から見る羊蹄山

言の葉あれこれ — 有島作品文庫本シリーズ1

土香る会会員 井上 剛



はじめに

有島作品を文庫本に詰めたシリーズ1がついに刊行の運びとなりました。現在のところ売れ行きははかばかしありませんので、あまり知られていないと思われる。刊行を「極秘扱い」にしているという事実はありませんので、土香る会運営委員会側の宣伝不足に違いなく、お詫び申し上げます。

シリーズ1は活字も大きく総ルビ(振り仮名付き)で、また現代語に直してありますので読みやすくなっています。幅広い読者層を考えての工夫でしたが、改善点も見えてきましたので次回以降に反映したいと考えています。

このシリーズでは、収録作品のほとんどが市販されている文庫本にはない、比較的短いものばかりです。読めば読むほど有島の世界に入り込んでしまうのを体感していただけたと思います。続けて数冊を刊行する予定です。合わせてご購入いただき、有島ワールドをじっくり味わってください。

言の葉あれこれ

『ドモ又の死』に出てくる言葉

文庫本シリーズ1に出てくる語句を巡っての話に少しお付き合ってください。引用部分の後に文庫本に出てくる頁数を付けました。

「じゃやはりドモ又がいったように、君は何処かに岸をかえるんだな。(p16)」

「岸をかえる」という言葉は残念ながら辞書には見当たりません。「河岸(かし)を変える」のことだろうと思われる。広辞苑には、飲み食いや遊びの場所を変える」と載っています。「河岸」とは、事をする場所のことで、

村山槐多も貧乏して死んだんだ。あああ、あいつの画箱にもガランスはなかったろうな。(p21)

村山槐多(一八九六―一九二三)は有島武郎(一八七八―一九二三)と年代が重なっていますが、存命期間是有島の半分ほどと短命でした。作品中に登場するのは村山作の、その名も「一本のガランス」という詩で、ガランスという茜色の絵の具を好んで使ったことで有名です。

日本美術院の研究生時代から高村光太郎の工房に入りしていたことから、高村は一九三五年『村山槐多』という詩を書きました。文庫本の注解には載せられなかったもので、原詩を紹介します。高村光太郎(一八八三―一九五六)も二人と年代が重なっています。

参考①
高村光太郎『村山槐多』（一九三五年）
（原詩にある振り仮名はその下に括弧書きしました）

槐多（くわいた）は下駄でがたがた上つて来た。

又がたがた下駄をぬぐと、今度はまた赤な裸足（はだし）で上つて来た。

風袋（かざぶくろ）のやうな大きな懐（ふところ）からくしゃくしゃの紙を出した。

黒チョオクの「令嬢（れいちやう）と乞食（こじき）」。

いつでも一ぱい汗をかいてゐる肉塊槐多。

五臓六腑（ござうろくふ）に脳細胞を遍在させた槐多。

強くて悲しい火だるま槐多。
無限に渴したインポテンツ。

「何処にも画かきが居ないぢやないですか、画かきが。」

「居るよ。」

「僕は眼がつぶれたら自殺します。」

眼がつぶれなかつた画かきの槐多よ。

自然と人間の饒多（ぜうた）の中で野たれ死にした若者槐多よ、槐多よ。

（時計を出して見ようとして、なくなっているのを発見）時計もセブンか。セブンどころじゃないイレブンくらいだろう、もう。（p 27）

ここには有島の言葉遊びが見られます。これも有島の特徴です。数字の7（英語でセブン）は日本語で「しち」と読むことから「質（屋）」に通じ、この場面では「時計は質屋（に預けてある）か」の意味を持つ掛詞になっています。

続いて「セブンどころじゃないイレブンくらい」と出てくるのはもちろん時計の7時と11時のことですが、わざわざこの二つを選んでいるので、コンビニのセブンイレブンの名前の元になったのではないかとツツコミを入れたくなりしました笑。ちなみに、米国のセブンイレブンの創業は一九二七年、『ドモ又の死』は一九二二年の作品で、有島は一九二三年没です。

ところで俺達は実に悲観に暮れてしまった。（p 28）

何気なく読んでいるとつい読み飛ばしてしまいましたが、「悲観に暮れる」ではなく、「悲嘆に暮れる」と辞書には載っています。文字通り「悲しみ嘆くこと」という意味です。一方「悲観」の意味は、「物事がうまくいかず、悲しんで失望すること」です。悲観論とか悲観的などと使い、反意語は楽観です。

また、この場合の「暮れる」は「眩れる」とも書くそうで、「分別がつかなくなる。理性を失う。思い惑う。」の意味です。思案にくれる、途方にくれるなどはお馴染みの表現ですね。

有島の思い込みでしょうか、それとも勘違い？などと様々考えますが、真相は闇の中です。（ちなみに辞書を引いたら、藪の中、霧の中、闇の中は同じ意味だそうです。）

ところで九頭龍が大分頭を縦にかしげ始めた。（p 32）

「かしげる」は「傾げる」と書くので、辞書を見ます。「水平または垂直であるべきものをかたむかせる。横にまげる。」と載っています。「首を傾げる」という例が出ています。ここまでは私の理解が追いつくのですが、「縦にかしげる」というのはどういう姿、動作かの想像が付きません。さらに、「頭を」が前に付いています。「首を」ではないのです。ひょっとすると内容から考えて「頷き始めた」の意味で使ったのでしょうか。

「頭を」と「縦に」のダブルの謎になっているのは有島の意図したことなのかとも思いましたが、なんと、「頭をかしげる」という慣用句はないと書いたサイトが見つかりました。さらに、「傾ける」とは斜めにする以外の意味でも使えるが、「傾げる」とは斜めにする意味でしか使えないと

書いたサイトも見つかりました。以上を総合すると結論が見えてきそうです。

「いかもの食いの名人だけあつて堂脇の奴すぐ乗り気になった。」

(p 42)

「いかもの」は如何物と書き、にせもの、まがいものの意。「いかさまもの」の略だと広辞苑にありました。続けて調べたら何と、「いかさまもの」という言葉から一部省略されて「いかさま」と「いかもの」の二つが出来たそうなんです。

話を戻して、では「いかもの食い」とは何でしょうか。広辞苑によると「常人の食べないものを、わざと、または好んで食べる」と。また、その人。「だそうです。私は、烏賊(いか)で作った料理を好んで食べる人だと思っていました笑。皆さんはどうですか。」

『燕と王子』に出てくる言葉

燕尾服の後ろみtainな尾のある、雀よりよほど大きな鳥が：

(p 97)

燕尾服というのは、上着の部分が腰までしかなく、後ろの部分が燕の尾のように二つに分かれている礼服のことです。英語では swallow-tailed coat とか tailcoat とか evening coat (着用する時間帯から) などと呼ばれます。

日本語の「燕尾服」という言葉は、英語の swallow tail (燕の尾) をそのまま日本語に採り入れたものだそうです。ですから有島が書いてるように、燕というのは「燕尾服の後ろみtainな尾のある」鳥のことだというのは本末転倒なわけですが、有島さんは分かって書いているんだろうなあ。



葦の間を水に近く、日がな三界遊び暮らしましたが：

(p 98)

「一日中」の意味で使ったと思われるのですが、「日がな三界」という言い回しは辞書には出てきません。

「日がな」には時を表す語を強める働きがあり、「日がな一日」は「一日中ずっと」の意。「三界」も時間を示す語に添えて、それが長い時間である気持ちを表すと広辞苑にあります。

従って、「日がな一日」や「一日三界」はありますが、有島が使った「日がな三界」には時を表す言葉がないことから誤って使った公算が大きいと言えます。

今で言うところ、「侃々諤々(かんかんがくがく)」と「喧々囂々(けんけんごうごう)」をこちゃ混ぜにして「けんけんがくがく」と言う人がいるのに似ているかもしれません。

左の手を帯刀のつかに置いて、屹きつとした姿で町を見下ろしています。(p 101)

「帯刀(たいとう)」という言葉は刀を帯びること、刀を腰にさすことを意味します。同じ意味を持つ言葉に「佩刀(はいとう)」があり、刀を佩(は)くという言い方をします。この二つの言葉は同じ意味ですが、漢字も読みも違います。この段階では二つとも尊敬語ではありません。言わば誰に対しても使えるわけです。

先に出た動詞「佩(は)く」に尊敬を表す助動詞「す」がついて「はかす」となり、その連用形「はかし」が名詞化したものが「佩刀(はかし)」です。「はかし」が転じて「はかせ」とも読みます。同じ漢字で読みが二つあるのです。従って、佩刀(はかし)(はかせ)は貴人の佩刀(はいとう)を指す尊敬語と言えます。

そのはずであるのに広辞苑には「御佩刀(みはかし)」という言葉



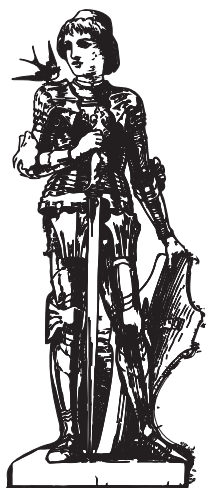
葉が載っていて、「佩刀（はかし）の尊敬語」と書いてあります。何じゃこれは！と絶句。というのも、その二つを組み合わせると、御佩刀（みはかし）は「佩刀（はいとう）」の尊敬語の尊敬語（という）ことになるからです。頭が混乱するのを避けるためには、「御佩刀（みはかし）は佩刀（はいとう）」の尊敬語」と書いてあればよいのでしょうか。ちよつとモヤモヤ。

閑話休題。有島の本文に戻ります。有島は帯刀に「おはかせ」と振り仮名を付けています。先に書いた「御佩刀（みはかし）」から「御佩刀（みはかせ）」へ、さらに「御佩刀（おはかせ）」と読んだのだろうと想像しました。しかし、作品に「御佩刀」という漢字があればまだしも、「帯刀」だけでは尊敬の意味はありません。有島得意の当て字と言えなくもないのですが無理筋の感否めません。それとも私が単に「へ

りくつこつきー（屁理屈をこねる人を指して言う、私の造語）」だけででしょうか。

ついでながら「帯刀」を調べると「たちはき」という読みもあります。まさに「太刀を佩くひと」の意味です。それ以外にも古代、春宮（とうぐう）坊の舎人監（とねりのつかさ）の役人で、皇太子の護衛にあたった武官のことも指すそうです。舎人の中で武術にすぐれた者を任じて特に帯刀させたそうで、帯刀舎人という名前が付いています。

現代にも「帯刀」という姓があります。一説によると、京都以西は「たてわき」、富山県は「たいとう」、長野県から東や北は「おびなた」と読むことが多いそうですが、その他にも六つの読みがあるそうです。



「そこで燕は得たりと出来るだけしなやかな飛び振りをして：（p 107）」

「得たり」とは感動詞的に使って「自分の思う通りに、うまくいった。やった。しめた。」の意味になります。動詞「得（う）」の連用形「え」に完了の助動詞「たり」がついて一語化したものだそうです。すぐあとにも「燕は得たり賢しと暇を伺つて：」という言い方も出てきて、辞書には「物事がうまくいって得意になった時に発する語」とあります。「しめた。これはありがたい。」の意味もあるので「得たり」と同じです。

私は寡聞にして、この言葉のどちらも人が口にするのに立ち会ったことはありません。有島がいた明治〜大正時代では人々が当たり前のようにして口にしていたのででしょうか。

「王子はそれをご覧になると、お叱りになるばかりに燕を急いで早く眸（ひとみ）を抜けと仰います。」

（p 113）

「ひとみ」という漢字には眸、睛、瞳の三つが漢語林には載っています。

「眸（ボウ）」は眼球の黒い部分（ひとみ）を指しますが、転じて目の意味もあります。「明眸皓齒（めいぼうこうし）」という四字熟語があり、澄んだひとみと白い歯の意味です。その後に「美人の形容にいう」とさりげなく書いてあります。

「睛（セイ）」はひとみとか眼球、また黒目のこと。四字熟語の「画竜点睛（竜を画いて睛を点ず）」に使われています。竜を「リュウ」ではなく「リョウ」と読みます。梁の画家がある寺の壁画に白竜を描いて、最後にひとみを描き加えたら天に上ったという故事に基づく熟語で、「事物の眼目」となるところ。物事を立

派に完成させるための最後の仕上げ。また、わずかなことで、全体がひきたつたとえ。」の意味です。

逆に「画竜点睛を欠く」となると、「ほとんど仕上がっているのに、肝心なものが不足していること。最後の仕上げが来ていないこと。」を表します。「仏作って魂入れず」も同じ意味です。

漢語林によると「瞳(トウ、ドウ)」「の音符の「童」は「わらべ」で子供(たち)の意味だとあり、さらに「目の中のわらべ、ひとみの意味を表す」と書いてあります。が、なぜ「目の中のわらべ」が「ひとみ」の意味になるのかがよく分かりません。

ここまで書いてきたところで、「ひとみ」の語源をネット検索したところ、とんでもないものを見付けました。「語源由来辞典」とありますのでちょっと興味をそそられます。引用します。

漢字「瞳」の「童」は「穴を通す」という意味で、「わらべ」や「わらわ」ではない。「瞳」の字は「眼球を突き抜ける穴」で「瞳孔」を表している。

これまで信じていたことは何だったのか。漢語林の説明も否定するこの辞典は一体何だろうという疑念が消えません。

もう一つの「眸」についても言及があります。以下引用です。

もうひとつの漢字「眸」の「牟」は「もとめる、むさぼる」の意味があり、「眸」は「まぶたを押しつけて見る目」の意味がある。

さつそく漢語林を見ますと、「牟」は「むさぼる。牛の鳴き声。大麦。」などの意味の他に「ひとみ(眸)」とも書いてありました。これではどちらが正しいかの勝負が付きません。

視点を変えます。「瞳」を「目の中に童がいる」ということで英語では「瞳」のことをpupilというのだと私はずっと信じていた

のです。ジーニアス英和辞典(大修館)によると、pupilはアメリカ語で小学生(児童)のこと、イギリス語では小中高生のことを言うそうです。それより上の呼び方はどちらもstudent(studyする人の意)です。大雑把にはpupilは小さな人、子供だと言えそうです。その辞書にはもう一つの意味が載っていて、それが「ひとみ、瞳孔」とあるのですが、その分かりやすい説明とはこうです。

「相手の目の中に小さな人の像(pupil)が映ることから。」

つまり、自分がいて相手の目をのぞき込んでいる。よく見ると相手の目の中(瞳)に自分の姿が映っているが、それは小さな姿です。等身大ではあり得ない。だからpupil(小さな人)という語が「瞳」の意味を持つというわけです。何と、英語と日本語の発想が同じということになります。面白い！でもこれだと語源由来辞典の説明は何なんだとい

うことになりました。

「語源由来辞典」の説明が正解であるのかの結論は持ち越しです。新たな情報があれば教えてください。

これを見た燕は(中略)心も軽く羽も軽く王子のもとに立ち戻つて…(p114)

心という目に見えない抽象的なものと鳥の羽という見たり触ったりできる具体的なもの両方に対して、同じ「軽く」という言葉を連ねて軽妙さを誘う有島の技巧です。病気の甥(まだこども)のために書いているので、聞く方としてはリズム感もあって面白く感じたことでしょう。言葉遊びの類とも言えるでしょう。子供以外の読者を想定している作品でも何度も見かけます。

有島武郎没後百年記念文庫シリーズ1はここまでです。次回もお楽しみに。

土 香 る 会 事 業 報 告

年次総会

5月24日(土)ニセコ町民センターにて、2025年度総会を開催しました。1号議案から6号議案まで全て承認されました。

・総会開催日時

5月24日(土)13:30～15:10

・出席8名、書面表決13名

・議題

第1号議案

2024年度事業報告

第2号議案

2024年度収支決算報告

第3号議案

2025年度事業計画(案)

第4号議案

2025年度収支予算(案)

運営委員会議の報告

4/22(火)10:00～12:00

・各事業の進捗状況報告(文庫本出版・狩太夜話・会報・未来会・ホームページ)
・2025年度総会の準備

6/9(月)10:00～12:00

・文庫本販売計画について

7/7(月)10:00～12:00

・各事業の進捗状況報告(文庫本出版・狩太夜話・会報・未来会・ホームページ)

8/18(月)10:00～12:00

・各事業の進捗状況報告(文庫本出版・狩太夜話・会報・未来会・ホームページ)

9/9(火)10:00～12:00

・各事業の進捗状況報告(文庫本出版・狩太夜話・会報・未来会・ホームページ)
・土香る会主催有島第二農場を歩くイベントについて協議



北海道新聞の記事に使われた写真と秋の有島記念館

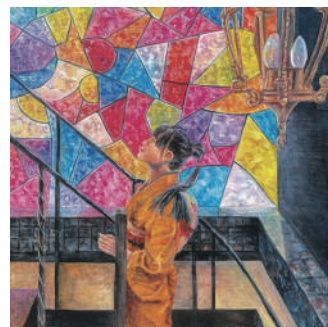
有島記念館事業報告



1 2
3 4

- 1 札幌コダーイ合唱団コンサート
- 2 しりべしミュージアム・ロードコンサート「色彩と調和」
- 3 荒野・安藤二人展トークショー
- 4 星座忌コンサート

※写真：有島記念館公式Xより



第36回有島武郎青少年公募絵画展で有島武郎賞を受賞した出口 明日架さんの作品「夢明」(作品部分)/北海道江別高等学校3年(受賞当時)

企画展

- 藤倉英幸作品常設展示室
開設記念
『なあ～んだ、紙はっただけ
かあ』
(4・26 ～ 6・29)
- しりべしミュージアムロード共
同展 『絵描きたちの昭和』
(7・12 ～ 9・23)
- 荒野洋子 × 安藤小芳 二人展
(7・5 ～ 7・27)
- 藤倉英幸展
『なあ～んだ、紙はっただけ
かあ - 2025 夏から秋』
(8・2 ～ 10・5)
- 富田美穂 牛木版画展
『うしのやまびこ』
(9・6 ～ 11・3)

普及事業

- しりべしミュージアムロード・コ
ンサート「移ろう時代と音楽の
旅」(6・10)
- 星座忌／星座忌コンサート
「歌声とピアノが紡ぐ物語」
(6・7)
- 札幌コダーイ合唱団コンサ
ート in Niseko 2025「ガンガサ
ラの夏の日 - フィンランドとフ
ランスの作品」(7・5)
- 荒野・安藤二人展トークショー
「私と書」(7・20)
- 川内まごころ文学館合同企画
「静かな変えを聴きながら は
り絵で結ぶ薩摩川内とニセコ」
(8・11～9・28/鹿児島県薩摩
川内市で開催)
- 本郷弦朗読会2025
朗読劇「樺太 からふと 止まっ
たまの時計」(8・23)



有島記念館の行事予定
(10月～3月)

- 藤倉英幸展『なあ～んだ、紙はっ
ただけかあ - 2025 夏から秋
(8・2～10・5)
- ニセコ鉄道遺産郡ハロウィン大
公開(10・12)
- 第37回 有島武郎青少年公募絵
画展(10・25～11・9)
表彰式(11・3)

終わりにひとこと



気づいたら今年度も半年が経っていた。誰かが季節の早送りボタンを押しているんじゃないかと疑いたくなるスピードで、春から秋まで駆け抜けてしまった。犯人はたぶん、長男のサッカーだ。

今年、中学に上がった長男はサッカー部に入り、私の生活に「遠征」の送迎という二文字を彫り込んできた。毎週末は早朝から、それはもう「え、いつ家にいたっけ？」という暮らし。気づけば私の車の走行距離は、びつくりする様な記録を叩き出してきた。

雨だろが霧だろうが、カミナリさえ鳴っていないけれどとりあえず、ある。帰りに本人が「疲れた〜」と言いながら試合を振り返るものの、私が見たのは大体その背後の山。すまん。でも、意外と疲れていても満足そうな顔を見ると、なぜか胸がいっぱいになるから不思議だ。

そして、一年半ぶりに帰省してきた大学の生に娘に謎のサブライズと思い、待ち合わせした回転寿司屋に弟の友人たくさんとお出迎え。「ホントにそういうのいいから…」と言われ、どうやら母と弟だけに会うと思いい、メイクが軽めだったらしい。全然その後のメイクも変化なかったたので、メイク素人の母にはわからないらしい。

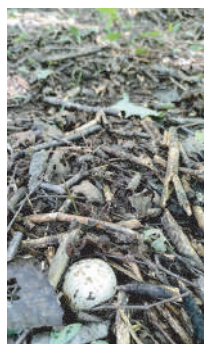
あつという間に帰っていく背中を見て、また自分の時間と家族の時間のバランスについて考えたりする。なんてしみじみ書いてはいるが、滞在中に彼女が一番熱心だったのは、地元の人と会うこと。家に何日いたのか、いなかったのか。



世間では万博があった。遠く大阪では未来について語り合っていたらしい。こちらニセコでは、未来どころか明日使うユニフォームや、帰省したことで一人分多い洗濯物が乾くかどうか、という切実な話題で持ちきりだった。

それでも、森に関する企画や子どもたちへの学びの場づくりに関わっていると、不思議と「未来」を感じる。大げさな建物がなくても、語り合いが派手じゃなくても、変化はいつも静かで、そばにある。

散歩道でふと、頭の中で有島が「今日もよき日だね」なんて呟いた気がして、「いや週末の運転で疲れたよ…」と返事してみる。



*(上)サッカーフィールドを横切っていく鹿様の動物
(下)目には焼き付いていないが、カメラマン松田氏の記録の中の息子

(櫻井 麻衣子)

気づけば、遠くへ旅をしたのにその景色の記憶はなく(サッカーの芝生の記憶はある)、なんだかたたくさんの景色を見た。新しい職場のイベントで慣れない森歩きをしてみたり、子どもたちに「これ何？」と聞かれて「なんだらうね」と返したり。大体わからないまま進むのが人生だ。

でも、わからないままでも進めるのが、きつとこの町のいいところなんだと思う。

半年を総括すると――
「サッカー、森、ときどき有島」。

こんな何でもない日々のなかに、ちゃんと物語があつて、笑えるし、泣けるし、また明日も続いていく。





2025年3月発行
発行：土香る会(春日井方)
ニセコ町字富士見31-41
0136-44-2106

info@tsuchikaoru-kai.org

原稿をお寄せください。

土香る会の会報編集チームでは、広く本誌読者、会員の皆様からの投稿をお待ちしています。
文章の長さ、内容、種類は問いません。有島武郎に関連するしないにかかわらず、論説、文献紹介、記録、史料、紀行、アイデア紹介およびエッセイなどお寄せ下さい。



感想もお寄せください。

会報がリニューアルされ、皆様の貴重なご意見をお聞かせいただきたく、感想を募集しております。
新しいコンテンツやデザイン、興味を引く記事など、どんなことでも結構です。
ぜひお気軽にご意見・感想をお寄せください。



土香る会
ホームページ

<https://tsuchikaoru-kai.org>